

防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等により、広範囲にわたる大規模な河川の氾濫や土砂災害などの自然災害によって甚大な人的・物的被害が発生している。本市においても、「狩野川台風の再来」と言われた令和元年の台風第19号や、過去に例を見ない長雨をもたらした本年の7月豪雨などによって、多くの社会インフラが被災し、交通網の寸断、長期の停電や通信障害などが発生した。

また、南海トラフ地震が発生すれば、本市の沿岸部にも津波が押し寄せ、その死者数は約1400人に上ることが想定されている。

こうした中、全国的に多発する自然災害に対し、本市では国が平成30年度に創設した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国の交付金の活用などにより、緊急性を有する防災・減災対策等に積極的に取り組み、集中的に進めてきたところであるが、大規模な自然災害の発生に備え、整備が必要な地域や場所はいまだ多く残っている。

このため、激甚化、頻発化する自然災害から国民の生命・財産を守り、経済活動や国民生活を支える社会インフラの防災・減災対策を迅速かつ着実に推進していくことが必要不可欠である。

よって国においては、中長期的な視点に立ち、防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、次に掲げる事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化に向けた事業支援対象の拡充や支援要件の緩和などの制度拡充を図ること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に十分な予算を確保し、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

静岡県伊豆市議会

【提出先】

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿
内閣総理大臣	菅 義偉	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
総務大臣	武田 良太	殿
内閣官房長官	加藤 勝信	殿
国土交通大臣	赤羽 一嘉	殿
国土強靱化担当大臣		
内閣府特命担当大臣(防災)	小此木 八郎	殿
農林水産大臣	野上 浩太郎	殿